

しゅんらん

No.63
令和5年7月発行

都筑区社協は
「あなたと街のかけはし」
になります

しゅんらんは、この地にたくさん自生し、春には甘い香りのするかわいい花をつけ、子どもの遊び友だちだったそうです。このようにやさしい福祉の町ができたならこの名前をつけました。



あなたの“身近”な地区社会福祉協議会

今回は池辺地区社協の活動を紹介します!

いけばおすそ分け会を実施!!

池辺地区社協は食支援活動として、これまで2回(令和4年11月27日、令和5年6月27日)「いけばおすそ分け会」を開催しました。

池辺地区は農家が多く、野菜の提供が期待できると考え話し合いを進めました。支援対象者は池辺町にお住まいの方とし、買い物困難な高齢者の方・高齢者世帯、子育て世帯・ひとり親世帯、何らかの理由で食支援が必要な方で自治会未加入者も対象としました。

配布食品は、お米・レトルト食品・缶詰・野菜・お菓子等です。実施結果はほぼ全員から喜ばれました。課題もいくつかあり、今年度2回目の開催に向け関係者の打合せを重ねています。

地区社協とは…

「自分たちのまちは自分たちでよくしよう」と、地域住民により組織された任意の団体です。子育てサロンや高齢者の食事会など様々な地域福祉活動を実施しています。



令和5年度 都筑区社協賛助会員 募集中!!

～地域の支えあい活動に活用させていただきます～

賛助会員とは、都筑区社協と地区社協が実施する地域福祉活動や事業にご賛同いただき、地域のみなさまに財政面から支えていただく仕組みです。

会費の51%が、それぞれの地区社協に還元され、高齢者等の見守り訪問活動、配食、子育てサロン等のボランティアの活動のために使われています。

個人:1口 1,000円 法人:1口 5,000円

募集期間●6月1日(木)～12月28日(木)

募集方法●地区社協・自治会町内会を通じて、地区ごとに募集させていただきます。

<地区以外の募集方法>

- ①都筑区社協窓口にて直接納入
- ②振込による納入:専用用紙がありますので、都筑区社協までご連絡ください。

都筑区の地域福祉の推進にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



子どものいる困窮世帯を対象とした「食のお渡し会」の様子

●令和4年度 都筑区賛助会費総額●

5,953,656円

ご協力ありがとうございます。

区社協インフォメーション * * * * *

ボランティアサロン開催のお知らせ

8月4日(金) 13時30分から、かけはし都筑にてボランティアに興味のある方向けのサロンを開催します。

区内4カ所のボランティア団体をお呼びして、活動内容の紹介をしていただきます。ボランティアとして活動されている方も興味のある方も、気軽にお話しできるサロンとなっています。



昨年のボランティアサロンの様子



2023 都筑区 子どものあんしん居場所マップ

が完成しました!

都筑区では主に学齢期児童を対象にした「子ども食堂」や「学習支援」「居場所・フリースペース」等を行っている団体による「子ども・困窮世帯支援団体連絡会」を開催しており、その中で区内で行われている支援の取組を一覧にまとめてはどうかという意見がだされ、「2023 都筑区 子どものあんしん居場所マップ」を作成しました。

ここ最近メディアでも子どもの貧困に対する支援が取り上げられ、都筑区ではどのようなものがあるのかという問い合わせが増えています。都筑区での活動団体は少ないですが、今後子育て支援の街としてもこういった活動が広まっていくと良いと思っています。ご覧いただき、ぜひご利用ください。また団体に対しての寄付などもお願いできたらと思っています。



都筑区社協正会員 新規加入団体紹介

ふれんど♡らぶ

地域と子ども達のつながり作り、ひとり親世帯、共働き世帯への支援を目的に活動している団体です。月1回(8月は休会)、富士見が丘自治会館にて「おはよう食堂」を開催。地域の小中学生に手作りの朝食を無料で提供しています。

参加者が徐々に増えて、今では毎回30名以上の子どもたちが食べに来てくれています。

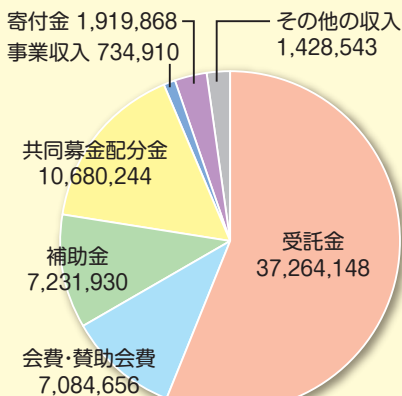
子ども達からの「おいしかったー」、「ごちそうさまでした」の声、スタッフの励みになっています。



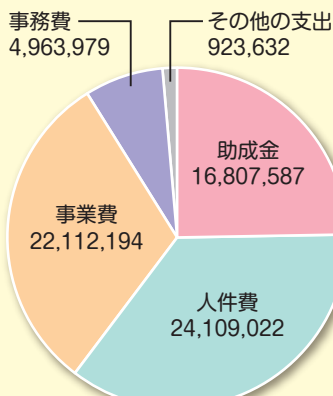
令和4年度収支決算報告 及び 令和5年度事業計画

令和4年度 決算概要

収入の内訳 (単位:円)
合計 66,344,299



支出の内訳 (単位:円)
合計 68,916,414



※前期末支払資金残高 25,944,572 当期末支払資金残高 23,372,457

令和5年度 事業計画

- ① 身近な地域における支援活動の強化
- ② 地域における権利擁護の推進
- ③ 地域活動人材の確保
- ④ 子どもの支援
- ⑤ 障害者の社会参加の支援
- ⑥ 災害ボランティアセンターの運営体制の強化
- ⑦ 寄付(善意銀行)や共同募金、賛助会員等の有効活用と広報の強化
- ⑧ 第4期都筑区地域福祉保健計画の推進

など

詳しくは都筑区社協ホームページをご覧ください。

都筑区社協だより

しゅんらん

No.63
令和5年7月発行

編集・発行 ● 社会福祉法人 横浜市都筑区社会福祉協議会

〒224-0006 横浜市都筑区荏田東 4-10-3 港北ニュータウンまちづくり館内
TEL:045-943-4058 FAX:045-943-1863 MAIL:info@tuzuki-shakyo.jp



「社会福祉協議会」は、社会福祉法に定められた地域福祉の推進を図ることを目的に組織された民間団体で、その目的にそった事業を展開し、みなさまの地域福祉活動の支援をしています。

この広報紙は共同募金配分金で発行しています。